

2023(令和 5)年 2 月 16 日作成

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

医療法人西福岡病院

所在地 福岡市 業種 医療福祉業 労働者 461 人

1. 計画期間および実施期間

2023(令和 5)年 4 月 1 日 ～ 2026(令和 8)年 3 月 31 日 (3 年間)

2. 内容

目標 1 期間内に男性の育児休業取得率 10%以上とする

(対策)

- ・ポスター作成、職員掲示板等を活用した従業員への周知

目標 2 年度の年次有給休暇消化率を 60%以上とする

(対策)

- ・両立支援についてのポスターを作成・掲示。制度内容の更新を周知

目標 3 残業時間の削減

(対策)

- ・所属長が呼び掛けを実施
- ・ポスター作成、職員掲示板等を活用した従業員への周知